



 仙台銀行

株式会社仙台銀行 企画部
〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
TEL.022-225-8241 (代)
平成19年7月発行

ホームページ <http://www.sendaibank.co.jp/>



SENDAI BANK

MINI
DISCLOSURE
'07

2007年ミニディスクロージャー誌

頭取あいさつ 1

経営理念・経営方針 2

地域密着型金融推進計画 6

地域の皆さまとともに 8

トピックス 14

業績のハイライト(個別情報) 16

不良債権の状況 20



仙台銀行プロフィール

(平成19年3月末現在)

- 創業
昭和26年7月5日
- 資本金
74億85百万円
- 本店
仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
- 店舗数
71カ店(宮城県内70カ店、東京1カ店)
- 行員数
770人(男子576人、女子194人)
- 預金・譲渡性預金
7,404億円
- 貸出金
4,931億円



私たち仙台銀行は、
宮城県の皆さまから、

もっと当行を好きになっていただくために、
企業風土改革「好品質計画」に
取り組んでおります。

平成19年7月

仙台銀行
取締役頭取

三井 精一

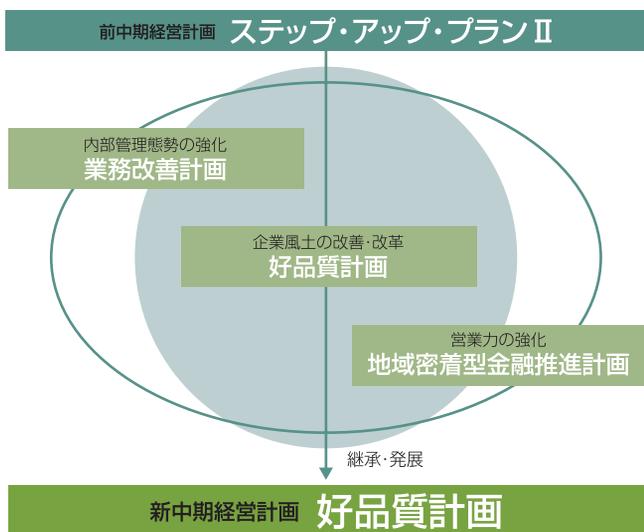
経営理念・経営方針

当行は、昭和26年に宮城県知事の提唱により、「宮城県の中小企業の金融円滑化」を目的に、宮城県が資本金の4割を出資して設立されました。「宮城県の中小企業の方々のために役立つ」とは当行の企業使命です。

当行は、平成18年4月から、計画期間を2年間とする中期経営計画「好品質計画」に取り組んでおります。

本計画では、宮城県に特化した地域金融機関であることの「強み」を最大限に生かし、「仙台銀行グループにしかできないサービス」や、「仙台銀行グループだからこそできるサービス」を展開することで、地域のお客さまが当行を好意的に選んでいただけるよう、金融サービスの一層の充実に取り組んでおります。

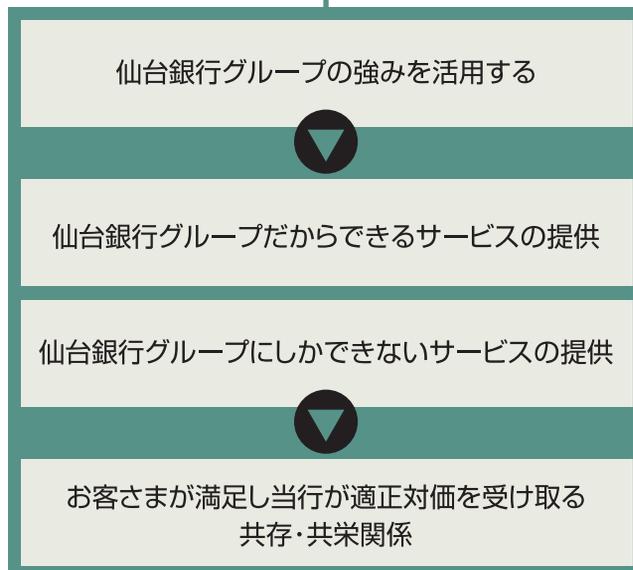
新中期経営計画



[あるべき姿]

宮城県に特化した真の地域金融機関

[計画目標]



経営理念・経営方針

[目標達成に向けた3つのプロジェクト]

営業体制再構築プロジェクト

- お客さまのニーズを2つに整理し、双方のニーズにお応えできる営業体制を再構築します。

[付加価値や問題解決能力を求めるお客さま] (リレバン業務)

[価格や利便性、スピードを求めるお客さま] (トラバン業務)

- 中小企業を対象としたリレバン業務を価格競争に対抗する当行の主力部門と位置づけるとともに、窓口業務等のトラバン業務の一層の利便性向上と、効率化を図ります。

具体的な施策

- リレバン業務、トラバン業務の観点から、地域の市場性に最適な店舗営業体制の導入。
- 業績評価制度、人事制度の見直し など

内部管理態勢強化プロジェクト

- 内部管理態勢の強化に向けて、本部機能を再構築するとともに、営業店への指導体制を強化します。
- 内部統制に関する各種法規制に的確に対応し、一層の経営の透明性と業務の適切性を確保してまいります。

具体的な施策

- 業務改善計画等に基づく内部管理態勢の一層の強化
- 本部機構改革と諸機能の定着
- 日本版SOXへの対応

企業風土改革プロジェクト

- 情報開示を拡充するとともに、顧客満足度アンケート等を通じて利用者の利便性と満足度を高める組織体制を構築します。
- 「キャリアマネジメント制度」の導入を検討し、中長期的な人材育成を強化します。

具体的な施策

- 地域貢献、CSR等の情報開示の充実、顧客満足度アンケートの継続
- キャリア開発プログラムの活用、専門分野の外部人材の活用

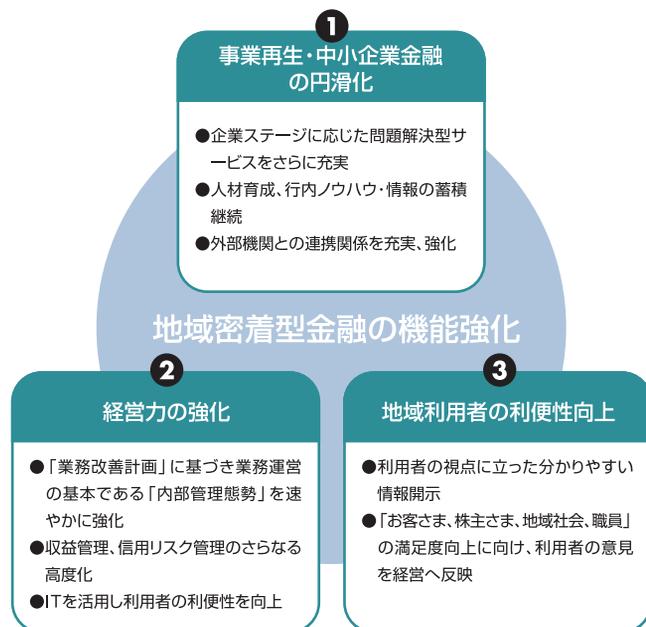
地域密着型金融推進計画

「地域密着型金融推進計画」の概要

本計画は、「リレーションシップバンキングの機能強化計画（平成15年度～平成16年度）」の成果や、地域及び当行の特性等を踏まえ、計画期間中（平成17年度～平成18年度）に「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域利用者の利便性向上」を柱に地域密着型金融を進める方針や具体的な施策を定めたものです。

当行では、「銀行はサービス業である」という原点に立ち、地域金融機関として、これまで以上に地域の皆さまのお役に立てるよう、本計画を着実に実行してまいりました。

「地域密着型金融の機能強化」の3つの柱の重点項目



「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

（平成17年4月～平成19年3月）

当行では、本計画を通じて「お客さま、株主さま、地域社会、職員」の各ステークホルダーの満足度を高めることにより、企業価値を高めることを目標としております。計画期間中に予定していた主な施策に対する取り組み状況は下記のとおりであり、ほぼ予定どおりに取り組むことができました。また、同計画は平成19年3月をもって終了となりましたが、今後も地域密着型金融の本質を踏まえ、地域の皆さまのニーズにお応えできるよう、本計画の主旨をこれからの施策に反映させていく所存です。

主な計画目標の進捗状況

計画目標

ビジネスマッチング仲介件数年間50件実施（平成18年度）

進捗状況

○ビジネスマッチング情報の活用や商談会を開催した結果、平成18年度中に113件、計画期間中にのべ315件（うち成約件数68件）の仲介実績となりました。

計画目標

500先以上の取引先へ経営改善支援を実施（平成18年度末迄）

進捗状況

○取引先503先を選定し、経営改善支援を実施した結果、期間中に88先の債務者区分がランクアップしました。

**「地域密着型金融推進計画」については、
当行ホームページにより詳しく掲載しております。**

地域の皆さまとともに

当行における地域貢献に関する考え方

当行は、昭和26年に宮城県知事の提唱により、「宮城県の中小企業の金融円滑化」を目的に、宮城県が資本金の4割を出資して設立された地域金融機関です。「宮城県の中小企業の方々のために役立つ」ことが、当行の企業使命であり、地域貢献であると考えております。

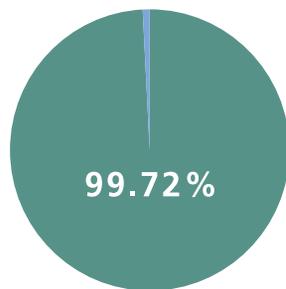
具体的には、事業資金やローンの提供という資金供給にとどまらず、経営相談やコンサルティング業務等を通じて中小企業の活動を多面的に支援していくことが、当行における地域貢献であると考えております。それと同時に、各種セミナーや講演会等の開催、地域行事への参加等も地域発展に必要なことであると考えております。

これからも当行は、地域貢献に関する情報をより一層積極的に開示し、地域の皆さまからご理解、ご満足いただけるよう努めてまいります。

当行の預金・譲渡性預金の状況

当行の預金・譲渡性預金残高7,404億79百万円のうち、宮城県内のお客さまより7,383億70百万円お預かりしており、当行の預金・譲渡性預金残高全体の99.72%となっております。

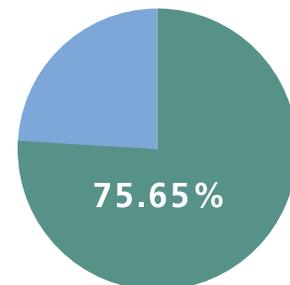
●預金・譲渡性預金残高全体に占める県内割合
(平成19年3月末現在)



県内の預金・譲渡性預金の状況

当行における宮城県内の個人のお客さまからお預かりしている預金・譲渡性預金残高は5,585億68百万円であり、当行の宮城県内の預金・譲渡性預金残高に占める割合は、75.65%となっております。

●県内預金・譲渡性預金残高に占める県内個人預金・譲渡性預金割合
(平成19年3月末現在)



預かり資産の状況

お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、さまざまな商品を取り揃えております。公共債、投資信託および生命保険を対象とした預かり資産残高は、253億92百万円となりました。

(注)生命保険残高は成約累計残高とし、解約分は考慮しておりません。

●預かり資産残高
(平成19年3月末現在)



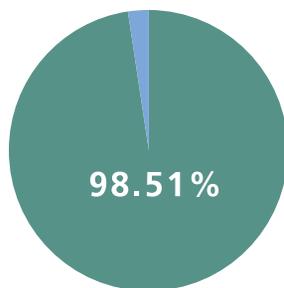
合計 **253億92百万円**

地域の皆さまとともに

当行の貸出金の状況

当行の貸出金残高4,931億51百万円のうち、宮城県内のお客さまへの貸出金残高は4,857億円87百万円であり、当行の貸出金残高全体の98.51%となっております。

●貸出金残高全体に占める県内割合
(平成19年3月末現在)

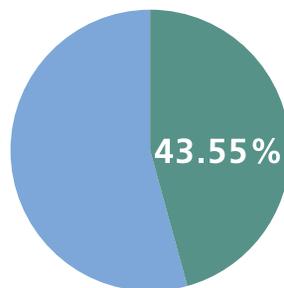


県内の中小企業への貸出状況

当行では、設立の原点である「宮城県の中小企業の方々のために役立つ」ことを企業使命として、企業経営を進めております。

宮城県内の貸出のうち、43.55%となる2,115億56百万円を中小企業の方々に貸出してあります。

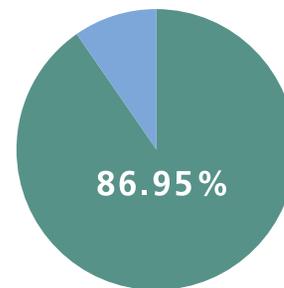
●県内の貸出に占める
中小企業向け貸出割合
(平成19年3月末現在)



県内の住宅ローンの状況

当行における宮城県内の個人ローン残高1,515億34百万円に占める住宅ローン残高は1,317億63百万円であり、宮城県内個人ローン残高全体の86.95%となっております。

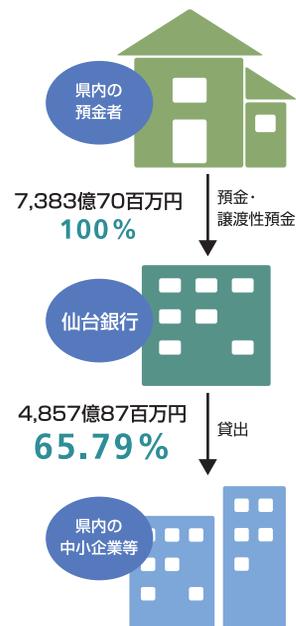
●県内の個人ローン残高に占める
住宅ローンの割合
(平成19年3月末現在)



県内への資金供給

当行では、宮城県内のお客さまからお預かりした預金・譲渡性預金7,383億70百万円の65.79%を宮城県内の中小企業や個人のお客さまなどへご融資し、地域への円滑な資金供給を行っております。

●当行における県内預金・譲渡性預金と貸出の状況
(平成19年3月末現在)

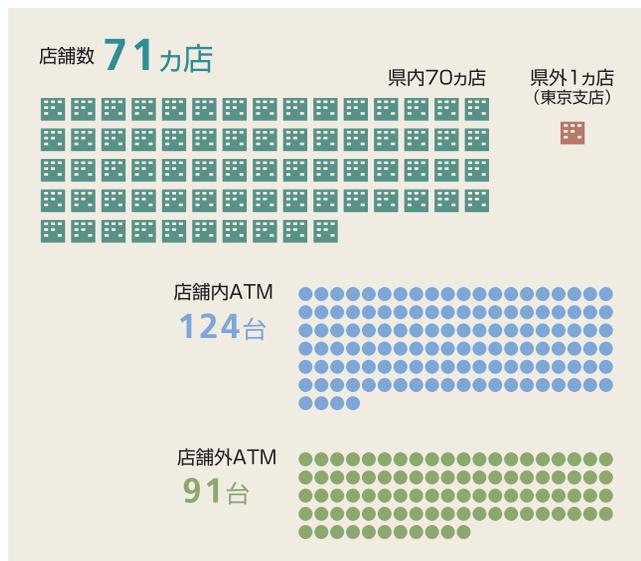


地域の皆さまとともに

利便性の状況

当行では、営業店71カ店のうち70カ店、ならびに215台のATM(CDを含む)を宮城県全域に設置し、お客さまの利便性向上を図っております。

●当行の店舗およびATM設置状況 (平成19年6月末現在)



入金ネット

平成19年5月に、当行は相互入金業務協議会に加盟する全国388先の金融機関(平成19年5月現在)と提携し、ATMによる相互入金取引サービスを開始いたしました。

(ご利用手数料がかかります。)



ホームページリニューアル

平成19年3月に、当行のホームページを全面リニューアルしました。住宅ローン返済シミュレーションや投資信託の基準価額情報、資料請求などを新たに追加し、ホームページの充実に努めました。



店舗リニューアル



古川支店 完成予想図

平成19年秋に、古川支店を新築オープンする予定です。新しい店舗では、お客さまにゆっくりご相談いただけるよう個室タイプの相談窓口を設置いたします。

CSRへの取り組み

公益信託「仙台銀行まちづくり基金」

宮城県内でまちづくり活動等に取り組んでいる方々を応援するため、平成4年6月に創業40周年記念事業として公益信託「仙台銀行まちづくり基金」を設立いたしました。

設立以来15年間で助成累計は49先、総額645万円となります。



平成18年度助成先「東鳴子ゆめ会議」(大崎市)

CSR: Corporate Social Responsibilityの略。企業が果たすべき社会的責任。

トピックス

住宅ローン「全期間・ず〜っと1%金利優遇プラン」



5年固定金利選択型住宅ローン＜自動更新型＞に限定して、全期間1%の金利優遇プランを実施しております。（平成19年4月20日～同年9月28日までに正式にお申し込みされ、平成19年11月30日までにご融資実行が可能なお客さまを対象といたします。）

また、窓口へ来店する時間が取れないお客さまのために、「ご来店不要型仮審査」を開始しました。

夏の感謝祭

平成19年6月1日から「夏の感謝祭」を実施しております。日ごろから仙台銀行をご愛顧いただいているお客さまへ抽選で遠刈田温泉「温泉山荘だいいこの花」さまの宿泊をプレゼントいたします。（平成19年8月31日まで）



遠刈田温泉「温泉山荘だいいこの花」

ご退職者様向け特別金利定期預金



当行では、お客さまのセカンドライフを応援するため、平成19年6月よりご退職者様向け特別金利定期預金「仙台銀行悠遊プラン」を販売しております。

（取扱期間／平成19年6月1日～同年9月28日）

仙台・宮城デスティネーションキャンペーン

平成19年6月から企業イメージCMを放映しております。このCMは、平成20年に実施される「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の成功に向け、宮城県の地元企業として取り組むものです。シンガーソングライターの河口恭吾氏によるオリジナル応援曲にのせて、宮城県内各地の魅力をPRしております。



定期講演会



新春経済講演会開催（平成19年1月9日）
講師：読売新聞東京本社
特別編集委員 橋本五郎氏

毎年、時局や景気をテーマに本店9階講堂で講演会を開催し、地域の方々に広く聴講していただいております。

定期講演会は昭和51年から開催し、平成19年6月末現在で、秋季講演会31回、新春経済講演会32回開催しております。

業績のハイライト (個別情報)

平成19年3月期決算の概要について

当行では、中期経営計画「好品質計画」に基づき、業容の拡大と収益力の強化に努めてまいりました。

主な経営指標等の推移は次のとおりです。

		平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	百万円	18,037	18,894	19,853
経常利益	百万円	1,885	2,439	1,918
当期純利益	百万円	1,286	1,444	1,158
業務純益	百万円	3,692	3,330	2,697
コア業務純益	百万円	3,481	3,343	2,635
預金・譲渡性預金残高	億円	7,173	7,408	7,404
貸出金残高	億円	5,006	5,043	4,931
有価証券残高	億円	1,816	1,962	2,062
単体自己資本比率(国内基準)	%	8.33	8.69	9.90

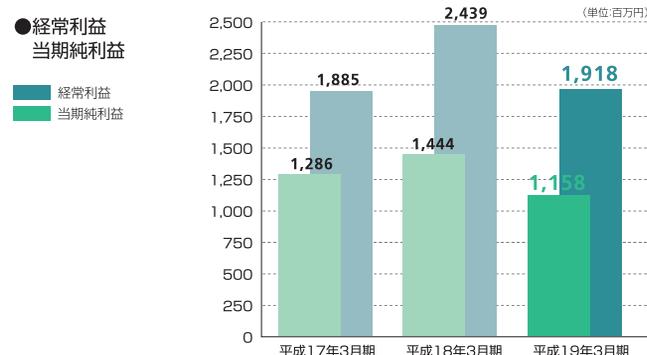
経常収益について

経常収益は、198億53百万円(前年同期比5.0%増)となりました。経常収益の増加は、有価証券の運用収益の増加や売却益の計上などによるものです。



経常利益・当期純利益について

経常利益は、19億18百万円(前年同期比21.3%減)、当期純利益は11億58百万円(前年同期比19.7%減)となりました。経常利益と当期純利益は、貸倒償却引当費用が減少したものの、コア業務純益が減少したことなどにより減益となりました。



業務純益・コア業務純益について

銀行の本業の収益力を表すコア業務純益は、26億35百万円(前年同期比21.1%減)となりました。コア業務純益は、日本銀行のゼロ金利政策解除にともない預金利息が増加したことやATM手数料などの役務取引等利益が減少したことなどから減益となりました。



業績のハイライト(個別情報)

預金・譲渡性預金残高について

預金・譲渡性預金残高は、主力の個人預金は堅調に推移したものの、法人預金及び公金が減少したことなどから7,404億79百万円(前年同月比0.0%減)となりました。



有価証券残高について

有価証券の残高は、市場動向等を勘案し、リスクの分散を図りながら、資金の効率的かつ安定した運用に傾注した結果、2,062億65百万円(前年同月比5.1%増)となりました。



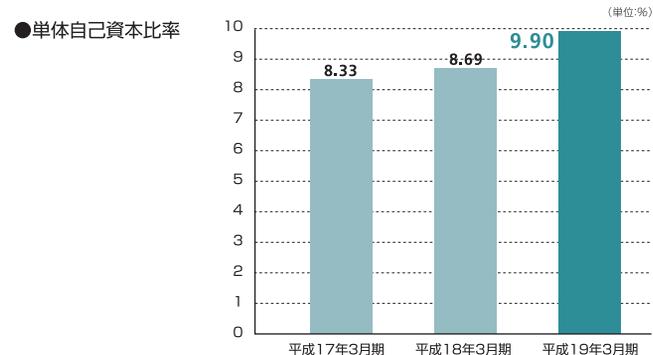
貸出金残高について

貸出金残高は、地方公共団体向け貸出が堅調に推移したものの、小企業向け貸出や住宅ローンが減少したことなどから、4,931億51百万円(前年同月比2.2%減)となりました。



単体自己資本比率について

単体自己資本比率(国内基準)は前年同期比1.21ポイント上昇し、9.90%となりました。



不良債権の状況

不良債権の開示については、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（金融再生法）に基づく開示基準と、銀行法に基づくリスク管理債権があります。

金融再生法に基づいた資産査定の結果、銀行の保有する債権（貸出金・支払承諾見返等）のうち、正常債権以外の債権額は、前年同月比42億57百万円減少の275億44百万円となりました。

また、貸出金のみが対象となるリスク管理債権額は、前年同月比42億29百万円減少の272億39百万円となりました。

●自己査定 of 債務者区分に基づく債権と金融再生法開示債権及びリスク管理債権の関係（平成19年3月末現在）

（単位：億円）

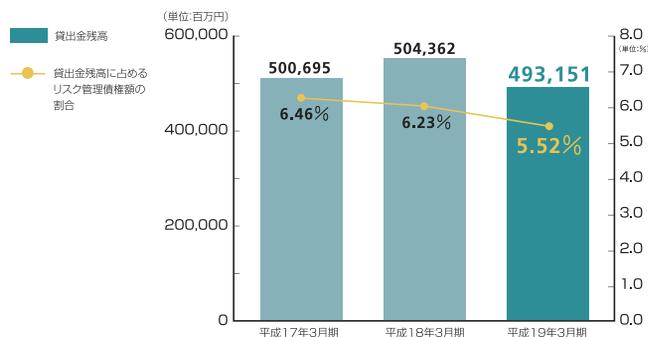
債務者区分	自己査定				引当率	金融再生法 開示債権	リスク管理債権 (貸出金に対する割合)
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先 15	3	8	2	1	100.00%	破産更生 債権 及び これらに 準ずる債権 71	破綻先債権 15 (0.31%)
実質破綻先 55	14	21	4	14	100.00%		危険債権 163
破綻懸念先 163	78	54	31		53.43%	要管理債権 40 (小計 275)	3ヵ月以上延滞債権 1 (0.03%)
要 注 意 先	要管理先 58	7	50		15.92%		貸出条件緩和債権 38 (0.77%)
							合計 272 (5.52%)
要管理先 以外の 要 注 意 先 661	345	316			0.78%	正常債権 4,716	
正常先 4,036	4,036				0.02%		
合計 4,992	4,486	451	37	16		合計 4,992	

●金融再生法開示債権の保全内訳（平成19年3月末現在）

（単位：百万円）

	債権額 (A)	保全額 (B)	担保・保証等	貸倒引当金	保全率 (B/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,143	7,143	4,815	2,328	100.00%
危険債権	16,390	14,946	13,289	1,657	91.19%
要管理債権	4,010	1,683	1,045	638	41.99%
合計	27,544	23,774	19,150	4,623	86.31%

●貸出金残高に占めるリスク管理債権額の割合



用語の説明

自己査定 of 債務者区分

- 破綻先** 法的、形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。
- 実質破綻先** 法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。
- 破綻懸念先** 現状は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者。
- 要管理先** 要注意先のうち、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。
- 要管理先以外の要注意先** 今後の管理に注意を要する債務者。
- 正常先** 業況が良好であり、かつ財務内容も特段の問題がないと認められる債務者。

金融再生法開示債権

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権** 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権** 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権** 3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権** 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3つの債権以外のものに区分される債権。

リスク管理債権

- 破綻先債権** 税法に基づいて未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金（以下、「未収利息不計上貸出金」と略）のうち、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て等、法律上の整理手続開始の申立があった債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金。
- 延滞債権** 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- 3ヵ月以上延滞債権** 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金。（但し、破綻先債権、延滞債権は除く）
- 貸出条件緩和債権** 債務者の経営再建又は支援のために、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄等、債務者に有利となるよう融資条件を緩和した貸出金。（但し、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権は除く）